

訪問看護質向上委員会

兵庫県看護協会訪問看護総合支援センターへの相談内容

(HP 最終閲覧 2023-02-17)

《開設・運営》ハラスメント相談窓口について

Q.利用者からの暴力被害に関する相談窓口はあるか。

回答：訪問看護師・訪問介護員への暴力等対策相談窓口が設置されています。以下、ご参照ください。

<兵庫県看護協会>

訪問看護師・訪問介護員等が受ける暴力等対策事業

https://www.hna.or.jp/for_nurses/n_visiting_nursing/against_violence/

《開設・運営》訪問看護計画書について

Q.利用者に訪問看護計画書を渡さなければいけないということについて明示した資料はあるか。

回答：以下、ご参照下さい。

<厚生労働省>

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成 11 年 03 月 31 日厚生省令第 37 号) 第四節 運営に関する基準(第六十三条―第七十四条)の七十条参照

https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82999404&dataType=0&pageNo=1

《研修》専門管理加算の研修について

Q.認定看護師・専門看護師教育における研修が算定要件に該当する診療報酬はありますか。

回答：以下、ご参照下さい。

<日本看護協会>

認定看護師・専門看護師教育における研修が算定要件に該当する診療報酬項目一覧

https://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2022/04/haichiyoken_202204.pdf

Q.訪問看護管理療養費の専門管理加算について教えて下さい

回答：以下、ご参照下さい。

<厚生労働省>

訪問看護療養費に係る訪問看護ステーションの基準等の一部を改正する件（令和四年厚生労働省告示第六十号）による改正後全文(6 訪問看護管理療養費の基準 (7) 訪問看護管理療養費の注 12 に規定する専門管理加算の基準 参照)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000907888.pdf>

Q.専門管理加算の算定要件である 600 時間の専門の研修はどこで受けられますか。

回答：以下、ご参照下さい。

<日本看護協会>

認定看護師教育機関別の開講状況・定員数一覧(特定行為研修を組み込んでいる教育機関：B 課程認定看

護師教育機関)

https://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2022/04/Kyoikukikanbetsukaikojokyo_B20220401.pdf

《制度》精神科訪問看護について

Q.精神科訪問看護と介護保険での訪問の違いは何ですか。

回答：以下、ご参照下さい。

<厚生労働省>

医療保険の訪問看護の対象者 P132⑤

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000123638.pdf>

《開設・運営》2箇所訪問看護、3回目の訪問の減算について

Q.75歳の多系統萎縮症の場合、1日2回のA訪看のリハビリに加えてB訪看の訪問看護を受けることは可能か。1日3回A訪看が入る場合、3回目の訪問について減算はあるか。B訪看のみ利用した日に緊急対応が生じた場合、A訪看が対応することができるか。

回答：以下、ご参照下さい。

<厚生労働省>

訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部改正に伴う 実施上の留意事項について 第2 訪問看護基本療養費について 7 (1) ~ (4)

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/0000203038.pdf>